

( 公 示 用 )

令 和 3 年 度 施 行

業 務 説 明 書

業務名 : 令和3年度 厚別区冬みち地域連携事業補助業務

厚別区 土木部 維持管理課

## 業務名 令和3年度 厚別区冬みち地域連携事業補助業務

一金		総委託費	円也
	内訳	設計委託費	円
		消費税等相当額	円

### 業 務 説 明

#### 1 業務目的

本業務は、地域の除雪における課題の解決に向け、地域力を組み合わせて地域の実情に沿った各種取組を展開する「冬みち地域連携事業」のうち、小学生を対象とした雪体験授業を実施するための補助を行うものである。

#### 2 業務概要

雪体験授業の補助

: 企画・準備、出前授業実施、体験学習の実施、雪体験授業の実施補助

#### 3 履行場所

札幌市厚別区内

#### 4 履行期間

契約締結日から 令和4年3月16日まで

#### 5 成果品

報告書(製本1部及び電子媒体1部)

#### 6 仕様書

別添のとおり

## 令和3年度 厚別区冬みち地域連携事業補助業務 仕様書

### 1 業務目的

本業務は、地域の除雪における課題の解決に向け、地域力を組み合わせて地域の実情に沿った各種取組を展開する「冬みち地域連携事業」のうち、小学生を対象とした雪体験授業を実施するための補助を行うものである。

雪体験授業とは、将来のまちづくりを担う子どもたちが札幌の雪対策や冬の暮らしに関心を持ち、除雪に対する意識が浸透するよう小学生を対象に授業を行うものであり、職員が除雪について説明する出前授業（従来型の出前講座の小学生版）に加え、冬みちに係る様々な体験学習を併せた総合学習である。

### 2 業務内容

#### (1) 雪体験授業の内容

本業務で対象とする雪体験授業の内容は次のとおりとする。なお、次の体験学習のほかに除雪機械試乗体験の実施も予定しているが、除雪機械試乗体験については本業務の対象外とする。

ア 出前授業（実施予定校：14校（2回実施校含む）の内本業務の対象は14校）

札幌と雪の関わりや除雪方法、除雪と排雪の違い等などに関する授業を行うことで、雪対策に関する理解を図る。

#### イ 体験学習

(ア) 密着！除雪センター24時（実施予定校：13校）

除雪センターの実際の仕事を時間帯や役割分担別にクイズにし、グループごとにその役割になったつもりで話し合いながら回答することで、24時間開設の理由や仕事内容、仕事の工夫等の理解を図る。

(イ) ペットボトル砂詰め体験（実施予定校：1校）

つるつる路面により転落防止として撒く滑り止め砂をペットボトルに詰めた砂入りペットボトル（コロバーズボトル）作製や、砂撒き活動を通じて、通行人の安全に寄与することを体験する。

#### (2) 企画・準備

ア 体験学習の内容に応じた企画立案及び資料作成等の準備を行う。

イ 上記(1)イ（ア）及び（イ）の体験学習については、過年度厚別区において実施していることから、その成果を参考にすること。

(3) 出前授業の実施

ア 出前授業の運営として、授業の準備、写真の撮影、意見や質問の記録、片付けなどを行う。

イ 出前授業の実施に係る人数は1人を標準とする。

(4) 体験学習の実施（密着！除雪センター24時のみ）

ア 体験学習の実施に先立ち、事前打ち合わせを行う。

イ 体験学習の運営として、準備、進行、実施状況の記録（写真やビデオ）、意見及び質問の記録、片付け等を行う。

ウ 体験学習の実施に係る人数は1人を標準とする。

(5) 雪体験授業の実施補助

（密着！除雪センター24時、ペットボトル砂詰め体験）

ア 上記（3）（4）の補助を行う。

イ 雪体験授業の実施補助に係る人数は3人を標準とする。

ウ ゆきだるマンの着ぐるみへ入り雪体験授業進行者とのやり取り等を行うものを含む。

(6) 雪体験授業の日程等

上記（3）（4）（5）の雪体験授業の実施校、開催日時及び場所等は今後随時決定し、開催時間は準備及び片付けを含めて概ね1.5～2時間程度とする。

なお、現時点の予定としては次のとおり。

	日程	校時	学年	クラス数	本業務の対象となる体験授業メニュー
1	11/22（月）	5・6	4	2	出前授業、密着！除雪センター24時※ <sup>1</sup>
2	11/24（水）	3・4	4	1	出前授業、密着！除雪センター24時※ <sup>1</sup>
3	11/25（木）	3・4	4	1	出前授業、密着！除雪センター24時※ <sup>1</sup>
4	11/26（金）	3・4	4	2	出前授業、密着！除雪センター24時※ <sup>1</sup>
5	11/30（火）	3・4	4	2	出前授業、密着！除雪センター24時※ <sup>1</sup>
6	12/ 1（水）	5・6	4	2	出前授業、ペットボトル砂詰め体験※ <sup>1</sup>
7	12/ 2（木）	3・4	4	2	出前授業、密着！除雪センター24時※ <sup>1</sup>
8	12/ 6（月）	3・4	5	2	出前授業、密着！除雪センター24時※ <sup>1</sup>
9	12/ 7（火）	5・6	4	3	出前授業、密着！除雪センター24時※ <sup>1</sup>
10	12/ 8（水）	3・4	4	1	出前授業、密着！除雪センター24時※ <sup>1</sup>
11	12/14（火）	3・4	4	2	出前授業、密着！除雪センター24時※ <sup>1</sup>
12	12/15（水）	3・4	4	3	出前授業、密着！除雪センター24時※ <sup>1</sup>
13	12/16（木）	5・6	4	2	出前授業、密着！除雪センター24時※ <sup>1</sup>
14	12/20（月）	5・6	4	3	出前授業、密着！除雪センター24時※ <sup>1</sup>

※1 連続した2校時にて出前授業（厚別区土木部維持管理課職員が実施）と体験授業（上記体験授業及び除雪機械試乗体験）を行うことを基本とする。

## (7) 成果の報告

ア 雪体験授業の記録及び資料を取りまとめるとともに、課題や改善等を取りまとめた報告書を作成する。

イ 報告書は製本1部及び電子媒体（DVD-R等）1部とする。

## 3 環境に配慮した業務履行

本業務を遂行するにあたっては、以下の事項に配慮すること。

- (1) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (2) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (3) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (4) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

## 4 その他

- (1) 受託者は、この契約による役務を処理するにあたって個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。
- (2) 受託者は、この契約による役務を処理するにあたって知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。また、この契約の終了又は解除後においても同様とする。
- (3) 本業務に伴い制作したイラスト、キャラクター、マーク及び図表等の各種デザインを含む一切の著作権は、本市に帰属するものとし、受託者は本業務の成果に対する著作権を本紙に無償で譲渡するものとする。
- (4) 疑義が生じた場合及びこの仕様書に定めのない事項については、本市との協議により定めるものとする。